

平成24年3月28日(水)
(照会先)
リスク・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ長 佐伯 恵治
参事役 村瀬 智之
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成24年3月28日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

事案	被処分者	制裁内容	事案の概要
1	所属 四国ブロック本部 (高松記録突合センター) 職種 参事役 50代男性 ※行為時は高知西年金事務所	停職 (3日)	年金加入記録回答票等の受付後の書類管理を適切に行わないまま、処理放置していた。 (合計137件)
2	所属 会津若松年金事務所 職種 参事役 50代男性	戒告	年金請求書の処理を適切に行わずに年金の支払い開始時期が遅れることとなったため、私費で、初回支払に相当する年金額を立替えて支払った。 (5ヵ月分、約28万円)

以上